

前払式支払手段の払戻しに関するお知らせ

資金決済に関する法律第二十条第一項の規定に基づき、前払式支払手段保有者へ、未使用の残高の払戻しを行うことになりましたので、お知らせいたします。

1. 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号
株式会社サイバード

2. 払戻しにかかる前払式手段の種類
<スマートフォン向けサービス>
「stamp walk」(iOS/Android) 内の未使用の「ポイント」(有償)

3. 払戻し申出期間
2025年4月18日(金曜日) 15:00 から 2025年7月18日(金曜日) 15:00 まで
※当該申出期間内に申出がない場合、本払戻し手続きから除斥されます。

4. お申し出方法
問い合わせフォーム(アプリ内)から、お客様情報(メールアドレス)を入力の上送信頂き、当社にて本人様確認後に担当者よりメール(※)にて連絡いたしますので、振り込み口座情報(金融機関種別、金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義)をご送信ください。
アプリ内問い合わせフォームからのお申し出を推奨しますが、アプリを削除してしまったお客様は「6.お問い合わせ先」記載のフォームからお申し出が可能です。
※当社からの送信元メールアドレスは以下のとおり。

stamp walk

noreply@cp2.cybird.ne.jp / no-reply@cashpost.jp

5. 払戻しの方法
送信いただいた振込口座情報に基づき、振込みにより払戻しを行います。なお、払戻しに係る振込み手数料は弊社にて負担いたします。

6. お問い合わせ先
<お問い合わせフォーム>
「stamp walk」(iOS/Android) <https://my.cybird.ne.jp/sp-inq-ext/SWA001/1>

2025年4月18日

株式会社サイバード

東京都品川区西五反田7丁目22番17号